

衆議院法制局の職務

1 立案部門の役割 一国会議員の「政策」を「法律」に一

立案部門の職員にとっての中心的な職務は、議員等が作成し、国会に提出するいわゆる「議員立法」の立案をサポートすることです。

議員や政党の政策立案スタッフが何らかの施策、立法措置を構想すると、その構想を衆議院法制局に提示し、検討、立案を依頼します。しかし、この段階では、まだ必ずしも法制度として完成されたものとは限りません。そこで、多くの場合、衆議院法制局は、提示された構想の意味や依頼の趣旨について、依頼者との協議を重ね、次第に具体的な形にしていきます。

議員立法の立案過程においては、憲法への適合性や他の法制度との整合性等に十分に配慮しつつ、依頼者の意向を最大限に反映させた法制度を設計することが必要になります。そのためには、依頼者と粘り強く協議を行い、依頼者の政策構想がどのような思いから出たものなのかを的確に把握し、それを踏まえた示唆・助言を適切に行う手腕が求められます。

以上のような議員立法の立案依頼から成立までの過程を図で表すと、次のような流れとなります。



2 総務部門の役割 一組織を支える屋台骨一

衆議院法制局が、議員立法の立案を通じて議会を支えるというその任務を達成するためには、当然ながら、その業務をサポートする総務部門の存在が必要不可欠です。

それを担うのは、以下のとおり、採用・人事・給与・経理等を担当する「総務課」と、図書・情報システムの管理を担当する「調査課」の二つ。両課は、相互に連携しつつ、立案部門とも協力して衆議院法制局の活動全体を下支えする、組織の「屋台骨」としての重要な役割を担っています。

(1) 法制企画調整部 総務課

総務課は、職員の採用や人事管理、給与、福利厚生に関する事務を通じて、職員が安心して職務に専念することができる環境を整備します。

また、研修の手配、大学院派遣のための費用の確保、業務に必要な物品の購入・管理といった予算要求や、出張の手続等の会計の処理に関する事務を担うことで、職員の執務環境の向上を図るなど、業務の範囲が幅広いのが特徴です。担当係と、その具体的な職務内容は以下のとおりです。

担当係	主な事務
秘書	法制局長・法制次長の秘書事務
任用	職員採用試験の実施、業務説明会の開催、採用パンフレットの作成その他の職員の採用に関する事務／職員の任免、人事発令 等
給与	職員の給与の支払／超過勤務手当その他の諸手当の認定・支払 等
庶務	経理／物品の購入・管理／福利厚生／職員栄典／外部研修の対応 等

職員の声

役職の上下に関係なく、仕事の進め方の改善意見を出せば積極的に採り入れてもらえる、「風通しの良い職場」だと思います。自分の意見が仕事に反映されたとき「やりがい」を感じます。

与えられた仕事をただこなすだけではなく、主体性を持って、常に少し先に必要になる仕事を予想して、主体的かつ積極的に動くことができる方が向いていると思います。



▲ 総務課

業務説明会

職員の新規採用に向け、各大学等で開催する業務説明会を企画し、連絡調整とその運営を行います。

最近ではオンラインでの説明会の機会が増えてきたため、機材の準備やウェブ会議ツールの操作にも習熟しておく必要があります。

ウェブサイトやTwitter等での開催情報の発信もまた重要な役割です。



▲ ロースクールでの説明会

職員栄典

法制局の元職員が叙勲の候補者となった場合には、政府に対し推薦するための書類作成や、連絡調整等の事務を行います。

無事受章が決まった場合には、本人に伝達するとともに、局内で実施する授章式の準備と当日の進行も行います。



▲ 瑞宝中級章

秘書事務(法制局長・法制次長次室)

法制局長・法制次長次室は、衆議院法制局の司令塔である法制局長と法制次長それぞれの執務室の間において、次室員は局長・次長のスケジュール管理、電話対応、来客対応のほか、局長・次長から依頼されるあらゆる秘書事務を担います。

組織の最終意思決定機関である局長・次長の業務がスムーズに進むことは、ひいては局全体の仕事の円滑化につながります。次室員に求められるのは、局長・次長の業務状況を適確に把握し、それぞれの仕事のスタイルに合わせつつも、日々状況が変化する中で臨機応変に対応すること。そのためには、日常的な意思疎通は当然として、局内各部の職員ともコミュニケーションを密にしておく必要があるのです。

局全体はもちろん、局外にも目を配りながら組織の司令塔を直接支える、重要かつ緊張感のある任務です。

国会開会中は特に議員対応等が増えるため、必然的に予定が埋まっていきます。局長・次長のタイトなスケジュールを調整しながら、局内外の「橋渡し役」として案件をさばっていくのは、とても責任のある業務だと感じています。
(次室員・田村)

局長・次長の法案審査日程をうまく調整し、無事に法案が提出されたときは、間接的に立案に貢献できたと感じ、立案担当者と一緒にホッと一息ついています。
(次室員・内山)



▲ 法制局長・法制次長次室

INTERVIEW_01

任用担当・給与担当の職員から見た「総務課」

Q 担当している主な業務を教えてください

中野：全職員の給与・諸手当の認定・出張旅費業務を行っています。給与担当は3名という少人数で短期間で誤りなく処理することが求められるので、局内各部の庶務担当職員にも協力してもらいつつ業務に取り組んでいます。

田村：主に人事の発令や採用に関する事務を担当しています。企業の人事課の業務の全てを、3名で担当しているのをイメージしていただくと分かりやすいでしょうか。

Q やりがいを感じるのはどういうときですか？

入局直後から様々な仕事を経験できるところにやりがいを感じます。例えば、私は入局1年目から総合職採用パンフレット作成員として立案部門の職員と一緒に仕事する機会があり、業務の進め方をはじめ多くの経験を積むことができました。

採用に向けた業務説明会や採用試験等のイベントは、入念に下準備を行うので大変ですが、その分、無事開催できたときの達成感が大きいのです。私は業務説明会を担当することが多いのですが、アンケートや質疑応答で参加者の方からポジティブな反応があったときは、特にやりがいを感じます。

Q 職場の雰囲気はどうですか？

少人数で局全体の総務部門の一切を担っていることから、総務課全体で協力して仕事を進める文化があります。そのため、係内でのコミュニケーションを密にして、お互いの仕事の進捗状況を共有し合うようにしています。

総務課は少人数で幅広い業務をこなしているのです。係を越えた協力は必要不可欠です。そのため、特に現場の結束力が強いように思います。また、局内のほぼ全員が顔見知りというのも、小さな組織ならではの働きやすさだと思います。

Q 受験生に向けて一言！

少人数で風通しの良い職場です！主に担当する業務はもちろん、それ以外の業務にも積極的に取り組める方が向いていると思います。

幅広い業務を経験したい方、ルーティンの業務だけでなく、臨機応変な働き方をしてみたい方のご応募をお待ちしております。



総務課(給与担当)
中野はる花



総務課(任用担当)
田村 恵子

(2) 法制企画調整部 調査課

議員立法の立案や、議員等からの法律問題に係る照会に回答するためには、国政のあらゆる分野にわたる様々な文献を調査する必要があります。また、当然ながら各職員が利用する情報端末の整備も必要不可欠です。

調査課は、法制局の所蔵図書の管理を通じて立案部門の調査業務を支えるとともに、各職員の情報端末や情報システムの維持・管理等を行うことで、立案業務をサポートしています。

担当係と、その具体的な職務内容は以下のとおりです。



▲ 法制局図書室

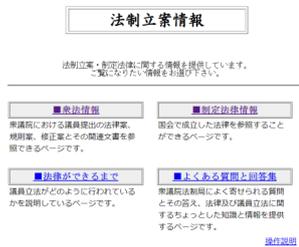
担当係	主な事務
図書	図書、雑誌の購入に関する事務/図書室の管理/衆議院法制局図書管理システムの保守・管理に関する事務 等
情報システム管理	法制立案情報システムの運営 / 職員の情報端末の維持・管理/立案業務に係る統計資料の作成

Pick Up 調査課のお仕事

法制立案情報システム

衆議院議員提出の議員立法(衆法)はもちろん、参議院議員提出の議員立法(参法)・内閣提出の法律案(閣法)も含め、提出された法律案のデータ登録を行い、組織全体で共有することで立案業務に活用できる環境を整備しています。

また、全ての法律案及び衆議院議員提出の修正案については、ホームページにて公開し、国民への情報提供を行います。



▲ イン트라ネット「法制立案情報」

図書管理システム

図書管理システムを活用し、購入した図書類の登録はもちろん、寄贈された貴重な資料や、立案部門において案件ごとに作成された立案ファイルを登録し、局内のあらゆる紙ベースの資料に容易にアクセスすることができる環境を構築しています。



▲ 図書管理システム利用端末

INTERVIEW_02

国政の中心「永田町」の空気の中で



法制企画調整部調査課
南洞 悠人

デジタル化が進んだ現在において、情報端末の整備の重要性についてはもはや説明不要ですが、一方で紙媒体の資料もまだまだ有用な情報資源として利用されているのが現状。そのため、調査課は、両方の利用環境を整備することで、アナログ・デジタルの両面から組織を情報面で支える役割を担っています。

衆議院法制局は議員立法を補佐する機関なので、立案部門の職員は法律のエキスパートたち。そのような組織の中で、「一般職の職員は一体どういう仕事をするんだろう？」という漠然とした不安を抱く受験生の方がおられるとすれば、その気持ちはよくわかります。中には、「衆議院法制局」という名称から、並々ならぬ圧を感じる方もいらっしゃるかもしれません。

しかしながら、我々総務部門の職員は特に変わった業務を行っているわけではありません。衆議院法制局という組織の維持・運営のために必要不可欠な人事・給与・経理等の事務があり、具体的には職員の執務環境の整備から出張事務の手続きまで様々なものがありますが、個々の業務内容は皆さんがおおよそイメージする事務系の公務員像と、決して大きく異なるものではないはずです。

勤務地である永田町で、国政のダイナミズムを身近に感じながら過ごす職場の空気は心地よい緊張感と使命感で満ちており、仕事に対する張りりとモチベーションを常に与えてくれます。月並みですが、このような「やりがいのある職場」にて、皆様と一緒に働けることを楽しみにしています。